

スポーツ団体の遠征費補助について

創生会

伊藤 俊喜

問 野球やサッカーなど大人数の場合には、市外での大会が年に数多く開かれ、そのたびに遠征費であるバス借り上げ代が選手やその保護者に大きな負担となつています。遠征費補助の制度を新たに設けることができないか伺います。

答 スポーツ団体の遠征費補助は地区予選などを勝ち上がった全道大会等に出場を対象としており、地区予選や練習試合などは補助していません。市内のスポーツ団体が加盟する砂川市スポーツ協会をはじめ、各団体の意見を聞きながら検討していきます。

遠征費補助の制度を新たに設けることができないか伺います。

答 スポーツ団体も文化団体もこれまでの歴史の中では活動費を含めた遠征費の要望は担当におそらくあつたと思います。しかし、教育委員会全体としては要望として受け取っていません。スポーツ団体と文化団体の遠征費の考え方が異なつていたのが現状となつています。そのため、まずは各団体の遠征費について十分に確認を行います。その上で、格差が生じているのか十分に検討を行い、必要であれば協議・検討を行っていきます。

文化団体における

遠征費補助について

問 スポーツ団体は全道大会や全国大会などの出場が決まると、条件付きの市の補助規定があります。文化団体には全道大会及び全国大会に出場を決めても一切の補助がなく、自己負担での出場となっております。文化団体における



空き家対策について

創生会

石田 健太

問 全国的にも増加傾向にある空き家は各自治体の重要な課題となつています。空き家対策は、市民の生活環境や福祉を向上させるだけでなく、市の発展や活性化にも貢献するものと考えます。

そこで、砂川市の空き家の現状について伺います。

答 本年6月末の空き家の戸数は338件、管理不全の空き家は11件と全体的に見れば微増傾向となつていますが、申請される方の様々な要件によって大きく変わる補助金メニュー、不動産企業も参画している砂川市住み替え支援協議会での見回りなど、様々な市の空き家対策は一定程度効果があるものと考えます。

問 空き家、空き室の利活用、市内企業に勤める従業者の定着対策について伺います。

答 商業地域及び近隣商業地域における空き建築物を利用し小売業、飲食店及びサービス業を開店する際に支援を行っているが、郊外に

開業する方に対する支援については調査・研究を進めていきます。

企業施設の新社、増設または移設に伴い新たに採用された市内居住者1人につき36万を乗じて得た額を雇用奨励補助金として交付し、市内居住への誘導を図っているが、令和2年の国勢調査では市内企業に勤める従業者7千446人中、市外居住者は3千248人と43・5%となつていることから、効果的な施策について検討を進めており、従業者の市内居住に対して支援することも市内経済の活性化につながる有効な手段と考えています。



市立病院の医療提供 体制変更について

市民クラブ

鈴木 伸之

問 市立病院において、本年4月より精神科病棟統合をはじめ様々な施策が実施されました。実施後およそ半年が経過し、具体的な成果と今後の対応について伺います。

答 新型コロナウイルス感染症発生後、特に看護職員では退職者等が増加し病院全体の体制を見直しせざるを得ない状況となり、精神科病棟を1病棟40床へ縮小し、「総合病院の精神科」に特化した体制に改めました。また、7階東病棟43床を6階東病棟のサテライト病棟16床とし、コロナ感染症を含む感染症専用病床に変更しています。

見直した病棟体制により看護スタッフ37人を他の病棟に配置し入院患者の看護やケアの充実が図られたところです。今後においても体制整備に努めていきます。

問 精神科病床数を削減したことによる地域的な影響について伺います。

答 外来診療はこれまで通り行っています。入院につきましては精

神科ベッド数が多い地域であり、連携によって危機的状況は起こらないと認識しています。

問 「体制整備に努める」とのご答弁でしたが、現時点で病棟再編などを含む計画等があるか伺います。

答 病棟再編の予定は今のところございません。「体制整備」とは人材確保をしていかなければならないということ、これからも常に求められると考えています。当院の役割を果たすため、医療従事者も集まる「マグネット・ホスピタル」を目指しているところです。



市立病院・南館

義務教育学校への 通学手段について

公正会・
市民の声連合

小黑 弘

問 砂川市における小・中学校の適正配置計画において、徒歩による通学距離は小学生4km以内、中学生6km以内を基本とすると説明されてきました。

豪雪地帯である砂川市において、特に小学校低学年を4km歩かせるのはとても無理だと考えます。教育委員会の基本的な考え方を伺います。

答 国の通学支援に関わる「へき地児童生徒援助費等補助金」の考え方においても、豪雪地帯では、積雪時期の通学距離については、児童が2km以上、生徒が3km以上を補助対象としています。

このことから、砂川市立小中学校統合準備委員会において、国の示す通学距離の考え方を踏まえ、本市の児童生徒にとって適切な通学距離のあり方やスクールバスの対象者につきまして、本市の児童生徒にとって適切な通学距離となるよう検討しています。

問 スクールバスの想定される購

入台数を伺います。
答 現時点では最大で7台程度を想定しています。

問 スクールバスを通学以外に利用することは出来ないのか。

答 義務教育学校開校以降の課題となるのが想定されますが、現時点では、登下校を含む学校教育活動の利用において、円滑なバス運行がされるよう検討しています。



中学校のスクールバス

ほかに、「砂川市職員提案規程について」、「新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の市立病院経営への影響について」質問しました。